

午前10時00分開議

瘡師委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の予算特別委員会を開会いたします。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

藤井大輔委員の質疑及び答弁

瘡師委員長 藤井委員。あなたの持ち時間は60分であります。

藤井委員 おはようございます。藤井大輔です。

今日は、改めて富山らしさって何だろう、富山県の強みって何だろうということを考えてみたいと思っております。

新しい富山県総合計画やこの新年度の当初予算にも、富山型や富山モデルといった言葉が使われておりますが、富山ならではの強みについてきちんと共通理解がなければ、単なる便利なキャッチコピーで終わってしまうのではないかと思っております。早速富山らしさを生かした稼ぐ力の再構築についてお伺いしていきたいと思っております。

委員長、ここで資料の掲示の許可をお願いいたします。

瘡師委員長 許可いたします。

藤井委員 スクリーンまたはお手元の資料を御覧ください。

これは内閣府の新資本実現会議からの引用となります。一般的に地方の自治体は、公的需要が地域経済に占める割合が高いと言われておりますが、富山県はどこにいるかというと、右側のこの辺りにおまして、20.7%と全国でも極めて低い水準にあります。日本海側の自治体では最も低い水準で、千葉県と同じ比率です。逆に言えば、全国でも民間が強い経済圏を持っていると言えます。

2枚目のスライドを御覧いただければと思います。

こちらは、私が富山県統計ワールドにあるデータで計算したものです。本県の県内GDP、約4.9兆円を支出面から見ると、民間需要と公的需要の割合は、平成30年から令和4年までの5年間で概ね75対25となっています。つまり、富山県の県内GDPは民間部門が約75%を占めており、この背景には、豊富な水資源と安定した電力を基に製造業を中心に産業が集積していること、かつ県民の勤勉さ、高い持家率や共働き率に支えられた底堅い民間需要があります。これが私たちの富山県の強みであり、誇るべきエンジンであります。

この民間部門75%という強固な経済基盤を正しく認識し、今回提示されています富山県経済の好循環加速化パッケージを単なる物価高の救済措置ではなく、企業の稼ぐ力を高める攻めの投資として機能させるべきと考えますが、新田知事の基本認識をお伺いいたします。

新田知事 藤井委員の御指摘のとおり、富山県の経済施策において、現下の物価高対策や救済措置にとどまらず、中長期的な視点から県内企業の稼ぐ力を一層高め、攻めの投資として機能させていくことが重要であると認識しています。

本県GDPの最新の資料ですと8割ぐらいを民間部門が支えておりまして、その強固な経済基盤を牽引しているのが製造業です。化学・医薬品、金属、機械、さらには半導体と連なる多彩な産業集積は本県最大の強みだと私も理解しています。そこから生み出される付加価値額は、県内全体の3分の1を占めておりまして、全国平均を大きく上回っています。また、就業者においても、県内の4人に1人がこの製造業に従事し、産業別就業人口割合は32.5%とこれも全国トップクラスです。こうした強みを持つ県内企業が外貨を稼ぎ出した原資こそが県民所得を向上させ、安定した消費を喚起し、県内経済の好循環をもたらしていると思います。

この好循環をさらに加速化させるために、富山県経済の好循環加速化パッケージを策定し、生産性向上、持続的な賃上げ、物価高対応・消費喚起の3本柱によって県内企業の実情に即した支援を強力に推進していくことが肝要だと認識しています。

今後も委員御指摘の民間主導という本県の強固な基盤を最大限に生かし、県内企業の稼ぐ力をさらに高め、その活力を力強く後押しする施策を継続して展開していきたいと考えます。

藤井委員 3枚目のスライドを御覧いただければと思います。

こちらは、富山県総合計画と今回の富山県経済好循環加速化パッケージ、そして富山県人材確保・活躍パッケージがどのようにつながっているかを端的に表した図になっております。

今回の人と経済の2つのパッケージ、そして11月補正、2月補正も含めて合計で340億円の予算措置をされていることは、私は大変意義があると思っております。

マクロ経済のセオリーでも公的資金を単なる消費の下支えに投じてても乗数効果は限定的になります。しかし、設備投資やDX支援に投入すれば、企業の自己資金を引き出すことができ、呼び水効果が働きます。富山県は第2次産業の集積により産業連関が強く、製造業への投資は、生産誘発係数は概ね1.3から1.5倍前後と推計されるとしております。

今回の経済加速化パッケージによる投資誘発は、こちらの右側にある174億円の数倍に上る高い波及効果をもたらすと私は推測しておりますが、どのくらいの効果を見込んでいらっしゃるのか、知事にお伺いしたいと思います。

新田知事 富山県経済の好循環をさらに加速させていくには、公的資金を単なる消費下支えにとどめず、それを呼び水、契機として、民間企業の成長投資を引き出す相乗効果が極めて重要だと私も考えます。

富山県は2次産業の集積が厚く、波及効果が大きいという強

みを持っています。精緻な計算はなかなか難しいのですが、例えば、国の総合経済対策における乗数効果約1.1倍、控え目にこれを一つの目安とすれば、本パッケージ第1弾から第3弾の約174億円予算規模により、少なくとも200億円規模の経済効果が見込まれると推計できます。

ただ、問題は、どうその効果を現実のものにするかという工夫が必要でありまして、その核心となるのが生産性向上を起点にした企業の稼ぐ力の強化です。

具体的には、専門家派遣の初回派遣費用を無料化し、企業が生産性向上へ踏み出す後押しをパッケージの第1弾で先行させています。本当にいろいろと知恵を絞った結果でございます。さらに、県制度融資の生産性向上・賃上げ支援枠では、生産性向上率及び賃上げ率いずれも3%以上を要件としています。また、中小企業トランスフォーメーション補助金においても労働生産性の向上を必須要件とし、給与支給総額3%以上の引上げを補助率引上げ要件に据えています。

これらの制度設計により、公的資金を呼び水として企業のDXの推進や設備投資といった民間投資を、そして、ひいては個人消費を力強く誘発していければと考えております。この要件のハードルがありますが、ぜひ各企業ではこれを何とかクリアしていただいて、この諸施策、各パッケージを活用いただきたいと願っています。

今後とも本県の強みである産業基盤を最大限に生かし、成長投資の促進と持続的な賃上げを支援し、県内経済全体の好循環を着実に推し進めるとともに、高市政権を進める地域未来戦略を富山県でも確実に捉えていきたいと考えています。

藤井委員 乗数効果を1.1と、控え目におっしゃいました。これが1.2や1.3になると、乗数ですからこれから300億円、400億円と効果が拡大していくものだと理解しております。

今ほど知事からもありましたが、第3次中小企業トランスフォーメーション補助金に私は注目をしております。第1次、2次とも予算を上回る申請がありまして、高い波及効果が期待できるメニューだと思っています。

しかし、今回からとやまDXパートナーの活用が申請要件とされています。支援の質を担保し、県内IT企業を育成する県の狙いは理解できますが、中小企業からは「ちょっと使い勝手が悪くなった」、「DXを進めたいけれども、自社の課題にどのパートナーが適しているのか分からない」との声があります。そもそもパートナーの登録企業数も不足しておりますし、各企業の強みもホームページではちょっと分かりにくいと思っております。早急に企業間の最適なマッチングに向けた改善が必要ではないでしょうか。山室商工労働部長にお伺いします。

山室商工労働部長 質の高いDXは、パッケージの経済効果を最大化する上でも極めて重要と考えております。とやまDXパートナーの活用を要件とした主な狙いもまさにそこにございます。計画段階から専門家の知見を取り入れて、DXの実効性を確かなものとして抜本的な企業体質の変革につなげるためでございます。あわせて、委員御指摘の伴走支援を通じて、県内IT関連企業の育成を図るということも重要な目的と考えております。

本制度には、現在ITベンダーや金融機関、機械メーカーなど74社を登録し、各社の得意分野や支援実績などをウェブサイトにおいて掲載しております。一方で、使い勝手が悪くなった、最適なパートナーが選べないという現場の声は真摯に受け止めております。

県内企業がパートナー選定に迷うことがないように、新世紀産業機構のデジタル化相談窓口におきまして企業のニーズに応じた候補企業を紹介しており、このマッチング支援体制の周知徹底をまずは早急に図ってまいります。加えて、登録事業者数の

さらなる拡大に努めるとともに、W e bサイトの検索機能拡充や専門用語の解説、追加など、誰もが円滑にパートナーを選定できるよう利用環境の充実にも取り組んでまいります。

今後とも県内中小企業の皆様のニーズや御意見を丁寧にお聞きし、関係機関と連携した伴走支援体制を一層強化しまして、本県経済の好循環に向けたD X推進を着実に後押ししてまいりたいと考えております。

藤井委員 大変期待しております。

次に、公共事業と指定管理者制度についてお聞きしたいと思います。

公共事業においても、ただ箱物を造るだけでなく、地元経済への波及や労働者の賃上げに直結させる費用対効果の視点は不可欠だと思っています。

本県の公共事業費は、16か月予算ですと1,000億円を超える規模が過去3年続いておりますが、当初は震災復旧や強靱化工事が中心で、いわゆる県外への資金漏出を伴う側面もあったと思います。ただ、令和8年度の予算案を見ると、当初予算では老朽化対策や維持修繕へ予算がシフトしているように読めます。特に今後4年間で15億円を投じます交通安全施設の集中投資、いわゆる白線整備等は、地元の中小・専門業者が元請けとなり、現場で働く県民の人件費として直接還元される側面もあるため、極めて高い県内残存率が期待されます。

これまで3年間の予算配分の方針と地域経済の波及効果に対する工夫について、金谷土木部長にお伺いいたします。

金谷土木部長 直近3年間の公共事業をみますと、令和5年の豪雨災害や令和6年の能登半島地震に係る災害復旧事業はもとより、国の国土強靱化予算を活用して、治水・海岸・土砂災害対策や、幹線道路の整備、港湾の機能強化など県土の強靱化に取り組み、さらに橋梁をはじめとする老朽化対策や県単独事業で

も御紹介いただきました舗装、区画線など、公共土木インフラの維持修繕に重点を置いて取り組んでおり、今後もその計画です。

国が示す県内建設企業の元請負の完工高は令和5年度が約7,000億円です。このうち県の公共工事の割合は、御紹介いただきましたとおり1,000億円と、全体に比べますと7分の1程度となります。そういう状況ではありますが、もちろん県土の整備や強靱化につながることはもとより、受注した企業から下請け、そして資材提供に至る企業まで幅広く地域の経済に一定程度貢献は期待できると考えております。

このため、総合評価方式によります一般競争入札では、県内企業が施工できない特殊な工事は除きますけれども、県内企業に限る参加資格としておりまして、さらに災害協定や除雪契約を締結している企業、また、1次下請けに県内業者を全て活用する場合、加点するなど、地元企業を優先しております。この結果、直近3年間におけます県内における県内に本社を置く企業の受注率でございますが、件数ベースで約97%と高いのですが、ほぼ横ばいとなっています。

大規模な総合建設業の企業から中小の専門工事業まで、県内の建設企業はいずれも地域の安全・安心を保つエッセンシャルワーカーです。今後とも、人材確保も含め地元建設企業が持続可能となるよう努めてまいります。

藤井委員 次に、指定管理者制度についてお伺いします。

一般質問で岡崎議員も質問されておられましたが、昨今の物価高騰等を踏まえ、今年度新たに賃金物価スライド制が導入された決断は高く評価いたします。

しかし、制度運用について1点気になるところがありまして、企業側が一定の物価上昇分を負担する免責条項があります。いわゆるリスク分担割合の設定基準で、この免責条件が厳し過ぎ

れば、スライド条項が発動しづらく、現場の賃上げまで資金が回りません。現場からは、「現在の異常なインフレでは免責分の負担も苦しい」、「申請から改定までのタイムラグが長いと赤字の立替えも厳しい」、「光熱費の穴埋めと免責補填で賃上げまで回せないのではないか」という声を聞いております。

この免責条項の基本的な考え方とタイムラグ等の課題解消について、蔵堀副知事にお伺いいたします。

蔵堀副知事 指定管理者制度は、民間事業者などの創意工夫によりまして、効果的、効率的な施設運営や柔軟なサービスの提供を指定管理料の範囲内で行っていただく制度でございます。指定管理期間中における事業費の一定の増減は、事業者リスクとして考えられております。一方で、想定以上の物価変動などに対しましては、これまでも追加の支援策を行うなど適切に対応してきたところ です。

新年度から導入いたします賃金・物価スライド制度につきましては、人件費、業務委託費、物件費ごとに客観指標を用いてスライド率を算出いたします。そうしたことで人件費や物価の変動を適時適切に反映することといたしました。増減幅のうち事業者のリスク負担は、基準額の1%までとしております。この水準は、国や本県の公共事業におけるスライド条項、また、他県での指定管理者制度の取組を参考に設定したもので、妥当な水準であると考えております。

また、申請から支払いまでは数か月のタイムラグが通常生じるわけですが、指定管理者の資金繰りに支障が生じないように、指定管理料総額の5割相当を年度初めの4月に支払います。また、9割相当までを1月までに前払いをするということで考えております。引き続き安定的な施設運営に配慮してまいりたいと思っております。

県としては、この制度をあらかじめ導入することによりまし

て、指定管理応募者の予見性を高めて、賃上げへの適切な対応、持続可能で安定的な施設運営、3つ目には、サービス水準の維持、向上を図ることといたしております。

今後とも、指定管理者制度が目的を十分に発揮できますよう
にしっかり対応してまいります。

藤井委員 副知事に1点、お聞きします。1%というのは、他県と比べて高い、低いで言うと、どうなのでしょう。

蔵堀副知事 これまで把握している範囲ですけれども、高いところで3%、それから1.5%、1%というところがございます。1%は他の県の水準の中でも一番低い方です。

藤井委員 いろいろな御配慮を頂いたと理解いたしました。

次に、富山県人材確保・活躍パッケージについてです。

本県の最大の悩みの一つは若い女性の方の転出超過です。彼女たちは決して富山が嫌いなわけではないと思っていますが、企画、デザイン、IT、マーケティングといった第3次産業の職種が県内ではなかなかないので、県外に向かっているのではないかと考察ができます。

そこで、4枚目のスライドを御覧いただければと思います。

解決策は、本県の圧倒的な強みである製造業をサービス化、高付加価値化させる2.5次産業化を強力に推し進めることで解決できるのではないかと私は考えております。

スライドにありますように、従来の物を作って売る産業にサービスや経験という価値を付加していくビジネスモデルを2.5次産業化といいまして、製造業のサービス化とも呼ばれています。これは日本経団連が2010年に提唱しておりまして、世界ではIBMが製造業からITソリューションを提供する2.5次産業へと転換して復活を遂げておりますし、富山県においても製薬会社である株式会社MAEが宿泊業やアロマ、ジンの開発を行っていたり、そのほか能作の産業観光の取組もこの2.5次産

業化と言えます。

実は、女性や若者が魅力を感じるクリエイティブの職種は富山県内に既にあるのですが、PR不足で知られていない、いわゆる不戦敗の状況を改善する必要があると思っております。山室商工労働部長の所見をお伺いいたします。

山室商工労働部長 本県の基幹産業であります製造業の高付加価値化と若者、女性が魅力を感じる職種の創出は極めて重要な課題でございます。

御指摘の製造業のサービス化などを通じて新たな価値を生み出す2.5次産業化という視点は、本県産業の競争力強化と人材確保の双方において示唆に富む御指摘です。

県におきましては、令和6年3月改定の富山県ものづくり産業未来戦略におきまして、単なる製品価値にとどまらず、環境・社会価値や顧客の共感を得るソリューションを提供することの重要性を明確に位置づけております。産官学連携による技術開発や人材育成などの支援を通じ、製造業の高付加価値化を力強く推進しております。あわせて、昨年7月に策定いたしました富山県企業誘致戦略に基づき、若者や女性の活躍が期待される企業の誘致を進め、県内への人材定着を促進してまいります。さらに、お尋ねの若者や女性が魅力を感じる仕事を本県で選べることのPRにつきましても、県企業情報サイト就活ラインとやままでの特集動画の発信やPR動画が100万回再生を超えまして、効果を上げております「富山で働こう」キャンペーンなどを新年度も継続いたしまして、本県で働くという選択を力強く後押ししてまいります。

製造業のサービス化をはじめとする新たな産業構造の潮流を的確に見据えまして、今後とも多様な人材から選ばれる富山の実現に向けて着実に取り組んでまいりたいと考えております。

藤井委員 次に、女性が求める職種を創出するためには、企業が

意識改革するのはもちろんのことですが、現場で活躍できるスキルを持った人材を育成する具体的なエコシステムが不可欠だと思っています。

兵庫県豊岡市にZERO GAPとよおかという取組があるのですけれども、その中で女性デジタルマーケティング人材育成事業が非常に参考になります。時間や場所に制約のある子育て中の女性等に実践的なデジタルスキルを教育いたしまして、DXに悩む地元企業とマッチングさせることで、女性の多様な働き方と地元企業の稼ぐ力の底上げを見事に両立させた事例であります。

本県でも、意欲ある女性たちにデジタルマーケティングやクリエイティブという場所を選ばず高付加価値を生む武器を提供して、地元企業の2.5次産業化の担い手として接続してはどうかと考えますが、佐藤副知事の御所見をお伺いいたします。

佐藤副知事 藤井委員の御指摘のとおり、本県に女性が魅力を感じる職種をもっと創出して定着を図っていただくようにするためには、まずは企業の意識改革をもっと進めなければいけないと思いますし、多様な働き方が可能な職場環境を整備することが不可欠だと考えております。同時に、子育て中の女性などがデジタルスキルを身につけ、時間や場所に縛られずに能力を発揮できる仕組みの構築も重要と認識をしております。

今、県の取組として、まず企業の意識改革ということでは、やはり経営トップがいかにかこの課題に真剣に向き合っているかというその姿勢が一番大事ですので、経営トップのメッセージを広く社内に浸透させて社内風土の改善を促す、そういった取組を県としても後押しするようなキャンペーンを新年度新たに展開したいと思っております。

また、実践的なデジタルスキル習得支援としては、1つには、富山県技術専門学院においてはデジタル分野の職業訓練を実施

しています。これは、受講生の方でお子さんがいらっしゃるような方には託児サービスも提供していますし、オンライン受講もかなりの講座で可能になっています。また、訓練の修了者の方が習得したスキルを生かして地域産業の担い手となれるように、ハローワークを通じた県内企業とのマッチングにも努めているところです。

また、これとは別に、富山大学とも連携しまして、データサイエンス特別講座という無料の講座を開催していただいております。かなりレベルの高い初級から中級までの内容を学べる講座となっております。

子育て中の女性でも学びやすい環境を整えていることを、これからもしっかりとPRしていきたいと思います。豊岡市の先行事例は大変有意義な取組だと思っておりますので、その実施方法や実績、課題は研究してまいりたいと思います。

藤井委員 先日の大門議員の質問にも、ブルーカラービリオネアという言葉がありました。この流れは、実は富山県にとって追い風だと思っています。生成AIの劇的な進化でプログラマーや事務職などのホワイトカラーが代替される一方、現場で物を組み立てて整備するような物理的スキルを持ったブルーカラーの人材価値が世界的に急騰しています。臨機応変な判断は現場で必須ですが、これは、AIが最も苦手な領域とされていますので、第2次産業の割合が全国トップクラスの本県にとっては、ものづくりの価値が高まることは明らかであります。

しかし、現状の教育現場や保護者の意識は、いまだによい大学に進学して安定した企業でオフィスワークに就くのが正解という、古いホワイトカラー至上主義からなかなか抜け出せていないのではないかとということです。

高校教育の段階から現場の専門職やブルーカラーの魅力を再定義するキャリア教育へどう転換していくのか、教育長に伺い

ます。

広島教育長 医療、福祉、建設などA Iで代替困難なエッセンシャルワーク分野での人材不足が顕著です。先般公表されました2040年の労働需給シミュレーション暫定結果でも、将来的にも大きな不足の可能性が示されています。

県人材確保・活躍パッケージにおきましては、教育と産業界が一体となって仕事の魅力を伝える早期からのキャリア教育の充実や、ホワイトカラー偏重の職業感からの脱却を図る意識改革にも取り組むとしているところです。

このため新年度から、まず小・中学生の早期からのキャリア教育の推進に向けまして、関連部局と連携し、児童や保護者、そして何よりも私ども教育委員会事務局の教職員、指導に当たる教職員にも必要な職業観や地域産業の実情を理解して、継続的に進路について考える環境を整えてまいりたいと思います。

御指摘のありました高校段階につきましても、これまでの取組、例えば、地域産業界の協力を得ながら職業体験をする機会の充実、県庁の関係部局と連携して県内企業や事業所の魅力を生徒へ紹介することなどの取組を進めていきたいと思っておりますし、また、高校生の進路選択に影響を与えます高校の教職員や保護者の皆さんに対しても、例えば、県内製造業や建設業の現場への訪問研修などを実施できないか検討するなど、必要な職業観の理解の促進に努めていきたいと思っております。

県教育委員会といたしましては、生徒が幅広い職業に触れながら、望ましい職業観、勤労観を身につけるよう取り組んでまいります。

藤井委員 教育委員会の事務の方も含めて、教職員の方も忙しいと思うのですけれども、ぜひ現場を見ていただければと思います。

次に、本県の基幹産業の再構築について御提案があります。

本県の強みは、先ほどから言っておりますけれども、その背景には、豊富な水資源に支えられた水力発電というクリーンエネルギーがやはり大きいと思っております。2.5次産業化やDXを支えるデータセンターや半導体産業の誘致においても、最大の鍵は事業電力を100%クリーンエネルギーで賄えるかどうかということであります。特に本県の誇る黒四ダム——これは世界的に有名ですから、このクリーンエネルギーを使えますよと言えば、国内外のグローバル企業が求める最強の環境価値となると思っています。

本年は待ちに待った黒部宇奈月キャニオンルートが開通する記念すべき年でもありますから、私は関西電力との協働によって、黒四ダムのクリーンエネルギーを供給する独自のスキームを構築してはどうかと思います。そうすると、他県には絶対に真似できない強力な企業誘致のインセンティブになるのではないかと考えます。法的、物理的課題も大きいということは承知しておりますが、その実現可能性について、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 データセンターや半導体関連産業分野の誘致において、事業に必要な電力をクリーンエネルギーで賄えるかは極めて重要な鍵を握ると理解しています。その意味で、黒四ダムが誇る国内有数の規模、そして安定性を備えた電力は、本県独自の強力なインセンティブとなり得るものだと思います。

一方で、関西電力が運営される同ダムの電力は、そもそも関西圏の使用のために、当時関西電力にとっても大変大きな投資、当時の資本金の数倍と言われていますが、それをかけて、言わば社運をかけて造られたものですから、これを本県へ供給していただくという独自のスキームの構築には、送配電設備の増強や北陸エリアの需給バランスの調整などといった物理的な、あるいは法的な課題が存在するのは事実です。また、そういった

歴史的な経緯も十分押さえていかなければならないと思っています。したがって、このスキームの構築には、関西電力など関係事業者との綿密な調整が不可欠であると認識しています。

他方で、近年は全国の自治体において多様な手法を用いて再生可能エネルギーの価値を地域で活用しようとする新たな試みも見受けられております。黒四ダムをはじめとする本県の豊富な水資源が生み出す再生可能エネルギーの強みをいかにして本県への企業誘致などの確かな推進力としていくのか、関係事業者と意見交換を行いながら、多角的な視点から整理、検討を進めていきたいと考えます。

藤井委員 電力自由化もあっていろいろな手法が考えられると思います。証明書の発行なども含めて、黒四クリーンエネルギーによって関西企業が富山に進出して、関西経済圏とのつながりが強固になることで、北陸新幹線の大阪延伸にもつながるとも私は思っておりますので、ぜひ強力に後押しいただければと思います。

本県の基幹産業のもう一つの柱である医薬品産業についても御質問いたします。

本県の製薬産業は、近年の深刻な人手不足やグローバルな創薬競争、サプライチェーンの変化があって、抜本的な構造改革を迫られています。

「くすりのシリコンバレーTOYAMA」構想は一定の成果を上げてきたと思っていますが、世界的な製剤技術力やモダリティの多様化の潮流の変化に対応するためには、さらなる積極的な投資が必要だと思っています。

先日、富山県薬事総合研究センターを視察させていただき、合田所長、くすりコンソーシアムの事業責任者である森さんのお話も伺ってきました。おかげで薬事総合研究開発センターやくすりコンソーシアムが非常にユニークな取組をされているこ

とは理解できました。せっかく薬事総合研究開発センターとくすりコンソーシアムがあるわけですから、例えば、各社単独で導入することが難しい連続生産機の導入や、品質管理部門のAI・システム導入、そして先ほどの2.5次産業化の視点を取り入れた新たなビジネスモデルの構築など、業界全体を底上げする実働エンジンとして、この薬事総合研究開発センターとくすりコンソーシアムにもっと投資できないかと考えますが、県としてどのように牽引し、具体的な成果に結びつけるのか、有賀厚生部長にお伺いします。

有賀厚生部長 県内医薬品産業の強みである高い製剤技術力を最大限に引き出しつつ、イノベーションを重視した取組を強化するため、県では、製造能力の高度化については、連続生産など先駆的な取組を行う県外企業を招聘した研修会や連続生産機械の製造会社の見学会を開催するとともに、関係団体による調査、研究会の実施を支援しています。製造技術力の向上については、薬事総合研究開発センターに分析機器、製剤機器を整備して製薬企業等の開発や試験検査に活用いただくとともに、技術指導を行っております。新たなモダリティへの対応については、県立大学に寄附講座を設置し、バイオ医薬品製造人材の育成基盤を構築いたしました。新たなビジネスモデルの構築については、県外創薬ベンチャーを招聘したシンポジウムや県外スタートアップ企業とCDMO／CMOを含む県内製薬企業との交流会を実施しております。

このように県では、直接あるいはくすりコンソーシアムを通じて、企業単独では進めにくい分野における共通基盤の整備を進めてきており、県内製薬企業に革新的技術導入の機運醸成や最先端の企業活動の情報の蓄積が進んできているものと考えております。

今後とも、各企業において戦略的な設備投資が進められると

ともに、県としても我が国の創薬エコシステムの一翼を担える地域を目指して、創薬の潮流を捉えた取組を積極的に企画したいと考えております。また、薬事総合研究開発センターについては、果たすべき役割を十分精査し、必要な設備について検討していきたいと思っております。

藤井委員 合田所長からも、平成30年の交付金で購入した設備の更新がそろそろだという話もありました。そのほか、ミートアップイベントが今日で、3月16日に富山でベンチャーマッチングのミーティングもあるということで、非常に期待しておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次に、こどもまんなか、身寄りなし問題への対応についてお伺いします。まず、県立高校の全国募集の拡大についてお伺いしたいと思っております。

去る2月6日に全国で初めて開催された第1回全国高校教育改革フォーラムでは、文部科学省の御担当者や県内外の有識者の方も集まって大変熱気のあるイベントだったと聞いております。また、フォーラムのセッションにおいては、未来探求ハイスクールのグループで、全国から生徒を受け入れる仕組みは、多様な生徒が集まることで学校の特色がより明確になる有効な選択肢であるとの視点が示されたとお聞きしております。

富山県では、令和7年度から全国募集を開始した南砺平高校の実績を踏まえて、全国募集の拡大にスピード感を持って取り組むべきとこれまでも私は何度も県議会でお話しさせていただきました。現在、氷見市が地域と連携し県外生徒の受入れ体制を整えるとお聞きしております。氷見高校で全国募集を開始するお考えがあるのか、新田知事に所見を伺います。

新田知事 今年度から全国募集を導入しました南砺平高校では、県外生徒との学びや交流を通して、学校や地域で一定の成果が現れていることから、全国にアピールできる魅力や特色を磨い

ていまして、地元自治体が地域と連携して県外生徒の生活支援体制を確保されている場合、全国募集の拡大を検討する必要があると私どもでも考えてきました。委員の御紹介のとおり、先月の全国高校教育改革フォーラムでは、未来探求ハイスクールのほか、地域共創ハイスクールで、多様な生徒が集まる全国募集の導入について前向きな議論がありました。

氷見高校では、地元団体や企業と連携した地域協働型の探求学習「HIMI学」の充実を図ってきていまして、地域資源を活用した新たな価値の創造に取り組むほか、ハンドボールなどの部活動での地域連携も進むなど、全国に訴求できる活動が展開されていると理解しています。

こうした中で、昨年7月に氷見市から氷見高校の魅力化に向けた全国募集の要望を頂きました。氷見高校は、南砺平高校のような生徒寮がないことから地域の理解と協力がより重要になると考えておりましたところです。その後、氷見市議会の議論もあり、氷見市では、氷見高校などと協議を重ねられた結果、宿舍の確保など生活支援体制が整う見込みが立ち、令和9年度からの県外生徒の受入れが可能となった旨、先月県教育委員会に正式に報告があったところです。

氷見市として、少子化が進む中、交流・関係人口の拡大も見据え、熱意を持って取り組まれていると思います。今後の継続性も考慮された計画でもあると聞いています。県教育委員会には、速やかに市や学校などと調整し、導入に向けて検討を進めて欲しいと考えております。

藤井委員 次に、身寄りなし問題を取り上げたいと思います。5枚目のスライドを御覧いただければと思います。

こちらには、幸せな年齢と書いて幸齢社会の実現と書いてます。これは自民党のホームページの重点政策の部分から取ってきたものですが、自民党本部では、いわゆる身寄りなし

問題に対しては2023年から幸齢社会に向けた包括的支援プロジェクトチームを立ち上げ、議論を行っております。

この場合の身寄りなしとは、家族と疎遠でサポートが受けられない方々のことでもあります。私は地域包括支援センターの仕事も一部しているわけですが、身寄りなしの高齢者は、本当に増えてきております。それを受けて富山市では、昨年11月にNPO法人身寄りなし問題研究会が主催の勉強会も開催され、私もその取組の重要性について理解を深めたところでもあります。

また、真ん中の囲みのところには、ケアマネージャーのシャドワークといったことも書いてあります。こうしたことをもう少し分解する、6枚目のスライドを御覧いただければと思います。

こちらは、魚沼市の身寄りなし問題ガイドラインになります。先ほどのNPO法人身寄りなし問題研究会が協力して日本で初めて作成されたガイドラインと言われております。家族と疎遠な身寄りなしの人が抱える問題が左側に並んでいますが、4つに大別されまして、成年後見制度の問題、身元保証・身元引受けの問題、医療同意の問題、死後事務の問題、この4つに大別されます。

頼みの綱である成年後見制度も現在使い勝手が悪く、なかなか利用が進んでおりません。成年後見制度の変更も2026年には検討されているところであります。ただ、現在はこの制度の隙間で生じる空白の部分を現場のケアマネージャーやソーシャルワーカーが無償で埋めるシャドワークが常態化しているのが事実であります。新潟県魚沼市が策定したガイドライン等も参考にしながら、業務範囲を明確化し、過度な負担からエッセンシャルワーカーを保護するルールづくりに取り組む必要があると考えます。富山県でのシャドワークの実態をどう把握し、今後どのように対応していかれるのか、蔵堀副知事にお伺い

たします。

蔵堀副知事 御指摘のとおり、身寄りのない高齢者、独居高齢者などの生活課題につきましては、制度の枠組みと現場の実態との乖離があると言われておりますし、地域資源の不足などによりまして、現在、ケアマネージャーなどが法定外業務——いわゆるシャドワークとして、それを実施せざるを得ないケースがあると聞いております。

令和5年度に厚労省が行った調査では、ケアマネージャーが働きます居宅介護支援事業所におきまして、67.5%の事業所が直近1年間に業務範囲外と考えられる依頼への対応を行ったことがあると回答いたしております。ですから、3分の2ぐらいはそのような回答をしているということになります。

ケアマネージャーが利用者へのケアマネジメント業務に注力いたしますため、また労働環境の改善や過度な負担による離職防止などのためにもシャドワークの解消に取り組むことが必要だと考えております。

現在、国におきましては、成年後見制度の見直しも検討されていますけれども、これに併せまして、身寄りのない高齢者などへの対応ですとか、総合的な権利擁護支援策の充実を図ることとされております。まず1つは、日常生活への支援、2つ目には、円滑な入院・入所の手続支援、3つ目には、死後事務支援など、この3つの支援につきまして、新たに社会福祉法における第二種事業として位置づける制度化に向けた検討が進められております。関連法案を今通常国会に提出される予定とも聞いているところでもございます。

県としましては、国の動向を注視いたしまして、委員からも御指摘いただきました魚沼市の身寄りのない人に関する相談先、あるいは地域共通のルールをまとめたガイドラインなどの取組をしっかりと勉強いたしまして、県内市町村にも情報提供するな

ど必要な支援に努めていきたいと考えております。

藤井委員 基本的にこうした問題は、人権擁護の観点からも本人の意思決定が最も重要ですが、その方が認知症等によって御自身の判断能力がかなり衰えてしまった場合に成年後見人をつけて、本人の意思決定の支援をしていくのが流れですが、この成年後見制度がなかなか始まらないし、終わらないし、変われないしみたいな問題があるので、この成年後見人もなかなかうまく進んでいかないと。それが仮に民法の改正など法律の改正があって使いやすくなったとしても、結局現場に落ちてくるスライド左側の在宅時に起こる問題や入院・入所から退院・退所までに起こる問題で必ず一筆取らされるわけです。そうしたときに本人が文字を書けない、意思決定が曖昧であったときに、誰がそこに対して同意をするのかというところ、そのほか、世の中の家族は決して良好な家族ばかりではないということは、現場にいると本当によく分かるところでありまして、そういう意味では、家族が近くにいても、私はあの人とはもう既に縁を切ったのだというようなことで一切手を貸したくないといった問題もはらんでいるということで、全てを家族に押しつけることはできない。その場合、それが誰に押しつけられるかというところ、エッセンシャルワーカーに今そういったものが集中してきているという現状も御理解いただきつつ、ぜひ県としても広域的なガイドラインの作成に手をつけていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、7枚目のスライドを御覧いただければと思います。

これは、警察庁の取扱死体のうち、自宅において死亡した独り暮らしの方のデータでございます。令和6年、1年間ですが、全国の数でありますけれども、65歳以上が76.3%であります。

孤独死が発生する際、第一線で対応するのはまずは警察であ

ります。事件性の確認に加え、何十年も疎遠だった親族を全国の戸籍を遡って探し出す業務は、警察力にとっても大変負担と推察いたします。さらに、苦労して親族に電話をつないでも、先ほどの話ではないですが、縁を切っているから私はもう遺体も遺品も絶対引き取りませんと拒絶されるケースも増えていると聞いております。こういった問題について、富山県の現状と課題をどう認識されているのか、警察本部長にお伺いいたします。

高木警察本部長 富山県内で自宅において死亡した独り暮らしの方の御遺体数につきましては、令和6年が453人、令和7年が427人と横ばいの状況であります。一方で、令和2年版の厚生労働白書によりますと、国内全体の死亡数は年々増加しております。2040年には約168万人になると見込まれておりまして、これは1989年の死亡数の2倍を超える水準とされております。また、令和6年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、富山県における——これ75歳以上のですけれども、独居率は2020年には16.3%のところ、2040年には21.8%まで上昇すると推計されております。これらのことから、富山県におきましても独り暮らしの死者数は増加することが予想されます。

独り暮らしの死者の身元を特定し、可能な限り速やかに親族などに引き渡せるよう、県警察では全国の市区町村と連携するとともに、DNA型鑑定や歯の治療痕に基づく歯学鑑定など身元の特定に向けた調査を行っておりますが、多くの労力を要しまして、調査が半年以上に及ぶ場合もございます。また、調査を尽くしましても身元を特定できない場合がありますとか、委員の御指摘のように、親族等が判明した場合でも、遠方であるとか死者と疎遠であるといったことなどを理由にその引取りを拒まれることもございます。このようなときには、「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」にのっと

りまして、死者の発見場所あるいは居住先の市町村に引渡しをしております。

県警察におきましては、死者が事件や事故に巻き込まれていないかを確認するとともに、関係機関と連携いたしまして速やかな身元の特定、親族等への引渡しに引き続き努めてまいります。

藤井委員 本部長、令和6年での身元が判明しない御遺体の数かもし分かれば教えていただけますか。

高木警察本部長 すみません、今手元に資料がございません。申し訳ございません。

藤井委員 よくホームページ上では、身元の分からない御遺体ということで掲載されていて、この方、どなたかお知り合い、御存じないですかとホームページの周知もされているところではありますが、こういった遺体が増えていくことは警察業務の負荷にもなっていくと思っておりますので、本当に難しい問題だと思っております。

次は、警察から遺体を引き継いだ後のお話をしたいと思えます。

最終的なしわ寄せという言葉はよくないかもしれませんがけれども、その引受けをしなくてはいけないのは市町村になります。親族に引取りを拒否された遺体は墓地埋葬法に基づき、市町村長が火葬等の対応をすることになっております。火葬費用の立替え、無数の骨つぼの保管場所、そのほか賃貸アパートの残置物の処理など、市町村の財政と実務の負担が今後ますます重くなることが予想されます。これは、単なる一自治体の事務負担を超えた構造的な問題だと思えます。

市町村を束ねる広域自治体である県が主導して、民間サービスの適切な活用、広域的な対応ルールの整備を考える時期に来ていると思えますが、有賀厚生部長の所見をお伺いいたします。

有賀厚生部長 今委員から御紹介いただいたとおり、身寄りのない方の死亡後の対応については、法律に基づいて市町村が火葬等を行っており、近年単身高齢者の増加や親族関係の希薄化、を背景に、火葬の負担、遺骨の保管、住居の残置物処理、本当に今まさに市町村における実務面、財政面での負担が課題となっているところです。

こうした課題への対応に当たって、市町村における取組に加えて、地域の福祉関係機関、不動産関係団体、葬祭事業者など様々な主体が連携しながら取り組んでいくことが重要だと思っております。また、御指摘のとおり、本人の意思に基づき死後の手続や葬送の方法などをあらかじめ備えておく、いわゆる終活や生前契約の普及を進めていくことも課題の未然防止の観点から有効であると考えております。

先ほどの副知事の答弁にもございましたけれども、現在国においても身寄りのない高齢者への生活支援や死後事務の在り方について課題とされていて、新たに社会福祉法における第二種事業として位置づける制度化に向けた検討を進められており、その改正案が今通常国会に提出予定であると承知しております。

県としても、こうした国の動向を注視しつつ、他地域の取組事例などの収集、共有や市町村、関係団体との意見交換を積極的に行いながら、地域の実情に応じた対応を図られるように進めてまいります。

藤井委員 最後に、知事に富山県のグランドデザインについてお伺いしたいと思います。

7枚目のスライドを御覧いただければと思います。

こちらにはアメリカの政治学者のジョン・キングダンという方が提唱している政策の窓モデルというものです。問題の流れ、政策の流れ、政治の流れ、この3つの流れが一致したときに政策の窓が開き、政策が実現に向けて動き出すタイミングになっ

ていくということになっておりまして、抜本的な改革を行うときにはこの3つの流れが重要であるとされております。

本県は、人口100万人を割っておりますし、若い女性の転出超過、それに伴う地域インフラ、公共交通の危機という問題の流れの真ただ中にあると思います。それに対して、富山県の新総合計画も完成しましたし、地域医療構想、地域公共交通戦略、新時代とやまハイスクール構想、未来へつなぐ行政サービスのあり方、成長戦略といった各種施策の整合性、統合がされつつあり、政策の流れが生まれていると思います。さらに、先月、高市内閣の信任といった形で衆議院選挙の結果が出たわけでありまして、この高市内閣の責任ある積極財政という政治の流れが重なり合っている、まさに今、富山県において未来に向けた政策が実現に向けて動き出すタイミングなのではないかと感じているところであります。政策の窓が大きく開こうとしているのではないかと感じています。

先日、自民党の公共交通PTにおいて、関西大学の宇都宮教授も「費用対効果で重要なのは、政策間の整合性である。交通政策と土地利用やまちづくり、教育政策がバラバラに進めば、相乗効果は上がらない」と明確に指摘されております。そのとおりだと思います。高校を再編して魅力的な教育を用意しても、そこに通うための電車やバスがなくなっては意味がない。そして、県が掲げる「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」という目標もこの政策間の整合性が取れて初めて県民の実感につながるものだと考えます。

交通政策局が所管する鉄道再構築事業、教育委員会が所管する高校再編、そして知事政策局が牽引する新総合計画、それ以外にもありますが、これらは決して独立したプロジェクトではなく、全ては本県が持続可能な未来をつくるための一つのエコシステムだと考えます。

知事には、ぜひこの部局の壁という行政の縦割りを排し、各政策を有機的に結びつけ、強力なオーケストレーションを行う指揮者としての役割を期待したいと思っております。富山県の政策の窓が開こうとしているこのタイミングで、新田知事には、富山県総合計画を軸に各種政策の整合性を図ることで相乗効果を発揮していただきたいと心から期待しております。県政のリーダーとしての力強いビジョンを知事にお伺いいたします。

新田知事 大変なエールをいただき、ありがとうございます。

人口減少・少子高齢化、労働供給制約の深刻化など、富山県を取り巻く社会経済情勢は大きな転換点を迎えています。こうした課題が県民の皆様にも認識されつつある状況は、言わば、委員御紹介の米政治学者ジョン・キングダンの政策の窓モデルにおける問題の流れに当たるのだと理解しています。私は不勉強でこのジョン・キングダンの学説は今まであんまり知りませんでしたけれども、これは常識的に考えてもうなずけるモデルだと思います。

まず問題の流れがあると、それから人口減少に対し、我々緩和と適用の両面から対応していくことを決めておりますが、これは政策の窓モデルの政策の流れになるのではないかと思います。そして、このように本委員会において藤井委員とこういった議論を交わすことができているという、これはまさに政治の流れに当たるとも考えられますし、まさに3つの流れが合流した今こそ、この政策の窓が開いた状態であり、従来の発想にとらわれず、新たな課題にスピード感を持って対応していくべきだと考えます。

こうした中で、昨年12月に策定した富山県総合計画では、本県の将来像や人口減少対策などの政策の大方針を示した上で、具体的な施策については、この総合計画を羅針盤として政策間の整合性を図りながら、各分野の計画や毎年度の予算編成で示

し、機動的、一体的に推進することにしていきます。こうした方針の下で、御指摘のように、地域公共交通の確保や地域医療構想、新時代とやまハイスクール構想をはじめ様々な政策の相互の関連性に十分に留意し、各政策の整合性を図ることはもちろん、政策の相乗効果が最大となるよう検討を進めてまいります。

委員が例示された公共交通や医療提供体制あるいは教育、これのみならず全ての政策は、「ウェルビーイング先進地域、富山」の実現の下に集約されるように、各部局間連携を徹底して進めていきたいと考えております。また、委員が言及された高市政権の選挙結果に基づく今後の流れであります。私が感じておりますのは、やはり石破前政権とはいろいろな面が変わってきていると思います。その辺りの流れをしっかりと読み切つて、地方としても高市政権の政策を最大限受け止められるように取り組んでまいりたいと思います。

藤井委員 県民の不安を希望に変えていくため、私も精一杯汗をかいてまいりますので、よろしく願いいたします。

瘡師委員長 藤井委員の質疑は以上で終了しました。